

岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）素案についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

県では、岩手県消費生活条例を具体的に展開し、消費者施策を総合的・計画的に進めるために「岩手県消費者施策推進計画」を策定し、さまざまな事業に取り組んできました。

平成27年3月に策定した前計画の計画期間が令和元年度で終了したことに伴い、消費者を取り巻く環境や消費者意識の変化等を踏まえ、令和2年度を始期とする新しい計画の策定を行うこととしています。

つきましては、「岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）素案」について、県民の皆様からの御意見を募集します。

■ 意見を募集する事業

岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）素案

■ 資料の閲覧及び入手場所

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、
県立図書館

入手場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ ホームページからも閲覧、入手可能です。

■ 意見募集の期間と提出方法

- 募集期間 令和2年10月30日（金）～ 令和2年11月29日（日）
- 提出方法
 - ・郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ又は電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
 - ・御意見には、お住まいの「市町村名」と「氏名（又は団体名）」を必ず御記入ください。
 - ・様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 意見の提出先

- 郵送の場合 〒020-0021 盛岡市中央通三丁目10-2 岩手県立県民生活センター
 - ファクシミリの場合 019-624-2790
 - 電子メールの場合 CB0001@pref.iwate.jp
- ※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取り扱い

- 提出いただいた御意見につきましては、計画策定の参考とさせていただきます。
- 募集期間終了後、提出いただいた御意見の概要と、その意見に対する県の考え方について、ホームページにより公表します。なお、類似の御意見につきましては、まとめて公表させていただきます。
- 上記公表にあたっては、氏名等個人情報に関する事項は一切公表いたしません。
- 御意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承願います。